

## 議 第 1 号 議 案

核兵器禁止条約に速やかに署名し、批准することを求める意見書の提出  
について

核兵器禁止条約に速やかに署名し、批准することを求める意見書を別紙のとおり、  
富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成30年3月15日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 総務常任委員会委員長 田 中 栄 志

### 提 案 理 由

核兵器禁止条約に速やかに署名し、批准することを求める意見書を地方自治法第  
99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 核兵器禁止条約に速やかに署名し、批准することを求める意見書

2017年7月7日、核兵器を違法とする初の国際条約である「核兵器禁止条約」が国連加盟国193カ国中122カ国の賛成を得て採択された。まさに核兵器のない世界への歴史的一步を踏み出した。

採択されたこの条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らして、その違法性を明確に述べている。さらに、「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」と、広島・長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。

富士見市が加盟する平和首長会議は、2017年8月の第9回総会において、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一步となる「核兵器禁止条約」の採択を心から歓迎する。」、「核兵器のない世界の実現に向け邁進する決意を新たにした。」旨の「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を採択した。

昨年9月20日からこの条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名した。50カ国以上による批准の90日後に条約が発効する予定である。

核兵器により唯一国民が被爆した国の政府として、核兵器廃絶の実現に向け、特別の役割と責任を負っている。

よって、富士見市議会は、政府に対し、速やかに「核兵器禁止条約」に署名するとともに、国会においては、速やかに批准することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 伊達忠一様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
外務大臣 河野太郎様  
内閣官房長官 菅義偉様